

8月20日（金）の登校日が実施されなくなったために、連絡する予定であった課題についてお知らせします。

### ①人権メッセージ

相手を思いやること、お互いに個性を認め合うこと、人間らしく生きること、差別や偏見に対して感じていること、自分の人生で大切に思っていること、辛いときに勇気づけられたことなど、あなたの体験や思いをメッセージにしてください。

9月1日に学校で用紙（11×19＝209字）に記入します。

### ②中学生人権作文コンテスト

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたものを作文してください。

400字詰原稿用紙5枚以内

原稿用紙はご家庭で用意してください。 9月1日（水）提出

資料を参考に人権課題について考えてみましょう。

「様々な人権課題」法務省人権擁護局



茨城県

## ★ 人権メッセージ募集

人権について考えてみませんか  
～あなたの思い・わたしの思い～

メッセージを

身近なところから人権を考えてみませんか？

募集  
メッセージ

相手を思いやること、お互いに個性を認め合うこと、人間らしく生きること、差別や偏見に対して感じていること、自分の人生で大切に思っていること、辛いときに勇気づけられたことなど、あなたの体験や思いをメッセージにしてください。

## 令和2年度 最優秀グランプリ賞

古河市立上辺見小学校5年 鈴木 暖乃香 さん

私は、「ありがとう」という言葉が大好きです。「ありがとう。」という言葉は決して人をきずつける、やさしい言葉だと思うからです。「ありがとう。」そう言われると、だれでも笑顔になります。人の心の花をばあっと咲かせてくれるのです。わたしは、毎日「ありがとう」と自分で何回言っているか数えていますが、数えきれない日ばかりです。これからは、この大好きな「ありがとう。」という言葉を笑顔で言えるようにしたいです。たくさんの人的心に花が咲きますように。

## 応募方法

## 募集内容

茨城県では、人権啓発の一環として、県民の皆様から心温まる『人権メッセージ』を募集します。メッセージは、200文字程度とし、自作未発表のものに限ります。

## 応募資格

茨城県在住・在勤・在学の方

## 応募方法

以下の必要事項をご記入のうえ、茨城県人権施策推進室あてにご応募ください。

- ①住所・郵便番号 ②氏名（ふりがな） ③匿名希望の有無
- ④年齢 ⑤学校名及び学年または職業 ⑥電話番号

・応募点数は1人1点とします。

・学校単位で応募される場合は、学校においてクラス毎に3点以内を選考の上<sup>\*1</sup>、別紙様式1<sup>\*2</sup>には応募数等を、別紙様式2<sup>\*2</sup>には応募者名簿を記載の上、一括で郵送してください。

<sup>\*1</sup>例) 学校全体で10クラスが取り組んだ場合：10クラス×3点 = 30点以内とする。

<sup>\*2</sup>別紙様式はホームページにあります。

## 作品の取扱い

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募作品の著作権は、全て主催者に帰属します。
- ・応募作品は、ラジオ番組、新聞広告、メッセージ集を作成するなど、主催者の人権啓発事業に有効に活用させていただきます。なお、作品を使用する際には、匿名希望の有無を確認して、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。
- ・作品を使用する際、誤字、脱字などは、一部修正する場合があります。

◆締切◆  
令和3年  
~~9~~  
10金  
必着



お待ちしています

## 令和2年度 最優秀賞(高等学校部門)

茨城県立小瀬高等学校1年 桑名 真緒 さん

現在、新型コロナウイルスが世界で大流行している。そして医療関係で働く方をはじめ多くの方が辛いおもいや不安をかかえながら私達のために頑張って働いてくださっている。だから私はその方々に感謝と応援の気持ちを、伝えたい。私には今、未来がよりよくなることを願い予防することしかできない。だが、相手の事を考え、1人1人が思いやりの心をもち行動する事が感謝や応援の1つの力になるのではないだろうか。

## 賞

・賞及び賞品は、各部門ごとに次のとおりとします。

部門	最優秀賞	優秀賞
小学校低学年/1年～3年 (義務教育学校含)	1点以内 (図書カード3千円)	5点以内 (図書カード2千円)
小学校高学年/4年～6年 (義務教育学校含)	1点以内 (図書カード3千円)	5点以内 (図書カード2千円)
中学校(義務教育学校7～9年、 中等教育学校前期課程含)	1点以内 (図書カード3千円)	5点以内 (図書カード2千円)
高等学 校 (中等教育学校後期課程含)	1点以内 (図書カード3千円)	5点以内 (図書カード2千円)
特別支援学校	1点以内 (図書カード3千円)	3点以内 (図書カード2千円)
一般 (大学生以上)	1点以内 (図書カード3千円)	5点以内 (図書カード2千円)

・各部門の最優秀賞作品から、最優秀グランプリ賞を1点選者します。最優秀グランプリ賞受賞者には、賞品(5千円分の図書カード)を贈呈します。

## 発 表

・11月下旬の予定です。一般部門の入賞者には直接連絡します。  
(小・中学校・高等学校・特別支援学校部門の入賞者は、学校に連絡します)

## 応募先

茨城県人権施策推進室

人権メッセージ募集

「人権について考えてみませんか～あなたの思い・わたしの思い～」係

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL 029(301)3135(直通) FAX 029(301)6200

ホームページ：「茨城県人権施策推進室」で検索

※申込の際に収集した個人情報は、本事業のためにのみ利用し、その他の目的では利用しません。

主催●茨城県、茨城県教育委員会、茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会



人KENまもる君



# Card for Human Rights

あなたの心温まる人権メッセージをお寄せください



人KENあゆみちゃん

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(11×19字=209字)



住所・TEL	〒		TEL ( )	匿名希望 有・無	
ふりがな				学年	年齢
氏名				年生	歳
学校名					
職業					

メッセージをありがとうございました

主催: 茨城県、茨城県教育委員会、茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会

はがき記載例

茨城県人権施策推進室

人権メッセージ募集・人権について考えてみませんか  
～あなたの思い・わたしの思い～ 係

住所			
ふりがな			
氏名			
学年	年生	年齢	歳
学校名			
職業			
電話番号	( )	匿名希望	有・無

裏面

3108555

水戸市笠原町978番6

メッセージを  
ご記入ください。

締切りは  
令和3年9月10日(金)  
(必着)です。

裏面

## 【 様々な人権課題 】 法務省人権擁護局 令和2年度啓発活動強調事項

### (1) 女性の人権を守ろう

家庭や職場における男女差別、性犯罪等の女性に対する暴力、配偶者・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（マタニティ・ハラスメント）などの人権問題が発生しています。女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

### (2) 子どもの人権を守ろう

いじめや体罰、それらに起因する自殺、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性的搾取といった人権問題が発生しています。子どもが一人の人間として、また権利の主体として最大限に尊重されるよう、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

### (3) 高齢者の人権を守ろう

高齢者に対する就職差別、介護施設や家庭等における身体的・心理的虐待、高齢者の家族等による無断の財産処分（経済的虐待）などの人権問題が発生しています。高齢者が生き生きと暮らせる社会にするため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

### (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう

障害のある人が就職差別や職場における差別待遇を受けたり、車椅子での乗車、アパート・マンションへの入居及び店舗でのサービス等を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し合う「心のバリアフリー」を推進することによって、多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するため、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

### (5) 同和問題（部落差別）を解消しよう

同和問題（部落差別）については、インターネット上の差別書き込み、結婚における差別、差別発言、差別落書き等の人権問題が依然として存在しています。このような状況の中で、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。啓発によつて新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に問題の解消に資するものとなるよう、内容や手法等に配慮し、この問題についての理解を深めていくことが必要です。

また、同和問題（部落差別）の解消を阻む大きな要因となっているものに、いわゆる「えせ同和行為」があり、この「えせ同和行為」を排除するための取組を行っていくことが必要です。

### (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

先住民族であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会を実現するため、その歴史、文化、伝統及び現状に関する認識と理解を深め、偏見や差別を解消していくことが必要です。

### (7) 外国人の人権を尊重しよう

外国人であることを理由とする不当な就職上の取扱い、アパートやマンションへの入居拒否などの人権問題が発生しています。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして社会的な関心を集める中、平成28年6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、また、外国人材の受入れ拡大を受け、今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人と接する機会はますます増加することが予想されます。多様な主体が互いに連携し、支え合う共生社会を実現するため、文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣等の違いを正しく理解し、これらを尊重することが重要であるとの認識を深めていくことが必要です。

### (8) H.I.V感染者等に対する偏見や差別をなくそう

エイズ、肝炎、新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する知識や理解の不足から、日常生活、職場、医療現場など社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。感染症についての正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (9) ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう

「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決受入れに当たっての内閣総理大臣談話」にもあるとおり、ハンセン病対策については、かつて採られた施設入所政策の下で、患者・元患者のみならず、その家族に対して、社会において極めて厳しい偏見、差別が存在したことは厳然たる事実です。

ハンセン病患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえ、ハンセン病についての正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (10) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

刑を終えて出所した人やその家族に対する根強い偏見によって、就職差別や住居の確保が困難であることなどの人権問題が発生しています。刑を終えて出所した人が更生するためには、本人の強い更生意欲と共に、周囲の人々の理解と協力により円滑な社会復帰を実現することが重要であり、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (11) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などによって名誉を傷つけられたり、私生活の平穀が脅かされたりするなどの人権問題が発生しています。犯罪被害者とその家族の立場を考え、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (12) インターネットによる人権侵害をなくそう

スマートフォンなどの普及とあいまって、インターネット上で、他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信したりするといった悪質な事案が急増しています。特に、近時は、青少年を中心に、ネットいじめや、いわゆるリベンジポルノと呼ばれる画像の流出・拡散なども問題となっています。

個人の名誉やプライバシー、インターネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めていくことが必要です。

## (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題についての関心と認識を深めていくことが必要です。

## (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

ホームレスの自立を図るための様々な取組が行われている一方、ホームレスに対する嫌がらせや暴行事件等の人権問題も発生しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (15) 性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

同性愛や両性愛といった性的指向に関する偏見から、場合によっては職場を追われたりするなどの人権問題が発生しています。また、性自認に関する偏見から、からだの性とこころの性が一致していない人が、周囲の心ない好奇の目にさらされたり、職場などで不適切な取扱いを受けたりするなどの人権問題も指摘されています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (16) 人身取引をなくそう

性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引（トラフィッキング）は、重大な犯罪であるとともに、基本的人権を侵害する深刻な問題です。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

## (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

福島第一原子力発電所事故の影響による避難生活の長期化に伴うトラブルや、被災地からの避難者に対するいじめなど、東日本大震災に起因する人権問題が発生しています。一人一人が震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持ち、問題を解決していくとともに、新たな人権問題の発生を防止していくことが必要です。